

1. 件名：「女川原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（8）」

2. 日時：令和4年11月1日（火）11時00分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他5名

東北電力株式会社 担当者3名

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設の設置）のうち、特定重大事故等対処施設（以下「特重施設」という。）に係る敷地の地質・地質構造について、第1077回及び第1083回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（以下「前回会合等」という。）におけるコメント回答として、提出資料に基づき説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、本日の説明資料は前回会合等におけるコメントの回答としては不十分であることから、同コメントの趣旨を踏まえ、敷地内の断層に係る活動性評価、追加調査及びそれらの位置付け、活動性評価に係る事業者としての考え方等を整理した資料にて改めて説明するよう求めた。

東北電力株式会社から、次回ヒアリングに向けて、コメント趣旨を踏まえた資料を提示の上、説明する旨の回答があった。

6. 提出資料^{※1}

- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 コメントリスト（地震・津波関係）：審査会合
- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について（追加調査計画の補足説明）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。